

- 経理上手くんα ProⅡ【公益法人Ⅲ】VERSION:11.106、【公益法人】VERSION:12.106
- 経理上手くんαクラウド ProⅡ・経理上手くんαクラウド SE ProⅡ  
【公益法人Ⅲ】VERSION:11.106、【公益法人】VERSION:12.106

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7・8.1 搭載機へのインストールは不可となっています。

- ◆ 登録・入力
  - 仕訳入力
    - ・入力済みの登録番号を修正する際に、1桁ずつ修正できるように対応しました。
  - 新規会社登録・修正・削除
    - ・経理方式を「一括税抜き処理」、税額計算を「割戻し計算」に設定しているマスターで、会計上の一括税抜き仕訳を「積上げ計算」で行える設定を、経理処理設定に新設しました。
- ◆ 決算
  - 決算書
    - ・[F6 項目登録]の「計算書類の注記」でマウスの右クリックからコピー・貼り付けを行えるようにしました。
  - 勘定科目内訳書
    - ・F9参照のダイアログの改善を行いました。
- ◆ その他の改良、修正を行いました。

※詳細は、次ページからの“公益法人Ⅲ d b (VERSION:11.106)、公益法人 d b (VERSION:12.106) の変更点”を参照してください。

#### ご注意

- 他のICSシステムとマスターのやり取りを行われる場合は、他のICSシステム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

# 公益法人Ⅲ d b (VERSION:11.106)

## 公益法人 d b (VERSION:12.106) の変更点

### 改良

#### I. 登録・入力

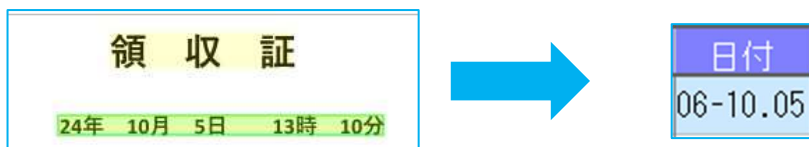
##### 1) 仕訳入力

①入力済みの登録番号を修正する際に、1桁ずつ修正できるように対応しました。

※原票表示入力を行っている際の登録番号の修正や、元帳検索業務でも同様の対応を行っています。

②証憑読取で年の表示が西暦2桁の場合でも認識するよう改良しました。

※証憑読取・原票表示入力は電帳法対応オプション契約のみ



##### 2) 新規会社登録・修正・削除

①経理方式を「一括税抜き処理」、税額計算を「割戻し計算」に設定しているマスターで、会計上の一括税抜き仕訳を「積上げ計算」で行える設定を、経理処理設定に新設しました。

設定を行うと R05.10.01 以降の一括税抜き仕訳を積上げ計算で行います。

- ・デフォルト値はチェック OFF です。
- ・マスターの決算期間により表示が異なります。決算期間（期末）が R05.09.30 以前の場合は変更はありません。
- ・税額計算の選択（割戻し計算/積上げ計算）に関わらず常に選択を可能とします。

【決算期間（期首）が R05.10.01 以後】

【決算期間（期首）が R05.09.30 以前で、  
決算期間（期末）が R05.10.01 以後】

【例】

■ R05.04.01～R06.03.31 の一括税抜（月単位）のマスター

10.01 現金/事業収益 1 100,000 内 10(9,090)

10.01 現金/事業収益 1 100,000 内 10(9,090)

税額計算	売上：割戻し計算	売上：割戻し計算+ 税額計算が「割戻し計算」でも一括税抜き仕訳は積上げで計算する ON
仮受消費税 (一括税抜き)	$(100,000+100,000) \times 10/110 = 18181.81 \dots \rightarrow 18,181$	$9,090+9,090 = 18,180$
課税売上	$(100,000+100,000) \times 100/110 = 181818.1 \dots \rightarrow 181,818$	$(100,000+100,000) \times 100/110 = 181818.1 \dots \rightarrow 181,818$
課税標準額	$(100,000+100,000) \times 100/110 \rightarrow 181,818$	$(100,000+100,000) \times 100/110 \rightarrow 181,818 \rightarrow 181,000$

【例：残高問い合わせ】

【売上：割戻し計算】

勘定科目	前月残高	借方発生	貸方発生	当月残高
事業 収益 1	0	18,181	200,000	181,819

【売上：割戻し計算+税額計算が「割戻し計算」でも一括税抜き仕訳は積上げで計算する ON】

勘定科目	前月残高	借方発生	貸方発生	当月残高
事業 収益 1	0	18,180	200,000	181,820

## II. 出力

### 1) 消費税額試算表・集計表・課税売上割合

①消費税額集計表の左側 3 列は消費税法上の金額を集計していましたが、消費税額試算表と消費税額集計表の左側 3 列の金額が以下のパターンでも一致するよう対応を行いました。

#### ●決算期間が R5.09.30 以前に終了するマスター

以下の条件を満たす場合は消費税額集計表の左側 3 列の金額を積上げ計算ではなく割戻し計算で集計していたのを変更しました。

(1)経理方式が一括税抜き（決算月/決修月）

(2)一括税抜き方式が積み上げ方式

(3)集計期間に決算月/決修月を含んでいない

#### ■ R04.10.01～R05.09.30 の一括税抜き（決修月）マスター

【仕訳】

09.30	現 金	事業 収益 1	1,000	200	内10	R5.9.30
-------	-----	---------	-------	-----	-----	---------

【消費税額試算表/変更前】

消費税法上の金額						
既定(一括税抜)	税込	税抜	込抜混在			
10月11日12日13日14日15日16日17日18日19日 04年10月01日 ~ 05年09月30日						
過年度マスターがない為、前年対比はできません。						
込み抜き合計		込み抜き分割	特定収入			
科目名称	損益計算書	対象外取引	非課税取引	課税取引	消費税額等	
事業 収益 1	1,000			1,000	200	

【消費税額集計表/変更前】

消費税法上の金額						
売上科目 仕入科目						
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額		
				税抜金額	消費税額	
事業 収益 1	910	90	1,000			
【課税売上】	910	90	1,000	909		

【消費税額集計表/変更後】

消費税法上の金額						
売上科目 仕入科目						
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額		
				税抜金額	消費税額	
事業 収益 1	800	200	1,000			
【課税売上】	800	200	1,000	909		

#### ●決算期間が R5.10.01 以降に終了するマスター

以下の条件を満たす場合は消費税額集計表の左側 3 列の金額が積上げ計算ではなく割戻し計算で集計していたのを変更しました。

(1)経理方式が一括税抜き（決算月/決修月）

(2)一括税抜き方式が積み上げ方式

→R5.09.30 以前に入力した仕訳全ての集計に影響します。

→R5.10.01 以降に入力した貸倒回収/貸倒損失の集計に影響します。

(3)集計期間に決算月/決修月を含んでいない

#### ■ R05.04.01～R06.03.31 の一括税抜き（決修月）マスター

【仕訳】

09.01	現 金	事業 収益 1	1,000	200	内10	インボイス前
10.01	現 金	事業 収益 2	1,000	200	内10	インボイス後
10.01	現 金	指) 受託 収益	1,000	400	内10貸回	インボイス後

【消費税額試算表/変更前】

消費税額試算表		消費税額集計表		課税売上割合試算表	
既定(一括税抜)	税込	税抜	込抜混在	4   5   6   7   8   9   10   11   12   3   決	
				05   年04   月01   日 ~ 06   年03   月31   日	
過年度マスターがない為、前年対比はできません。					
込み抜き合計	込み抜き分割	特 定 収 入			
科目名称	損益計算書	対象外取引	非課税取引	課税取引	消費税額等
事業 収益 1	1,000			1,000	200
事業 収益 2	1,000			1,000	200
経 常 収 益	2,000			2,000	400
指) 受託 収益	1,000			1,000	400

【消費税額集計表/変更前】

消費税額試算表		消費税額集計表		課税売上割合試算表	
4   5   6   7   8   9   10   11   12   3   決					
05   年04   月01   日 ~ 06   年03   月31   日					
売上科目	仕入科目				
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
事業 収益 1	910	90	1,000		
事業 収益 2	900	200	1,000		
【課税売上】	1,710	290	2,000	1,709	
(内 税 外 税)	1,710	290	2,000		
【課税標準額】				1,000	156
【課税上の返還】					
【課税売上額】	1,710	290	2,000	1,709	
【課税貸倒損失】					
指) 受託 収益	910	90	1,000		
【課税貸倒回収】	910	90	1,000		70

【消費税額集計表/変更後】

消費税額試算表		消費税額集計表		課税売上割合試算表	
4   5   6   7   8   9   10   11   12   3   決					
05   年04   月01   日 ~ 06   年03   月31   日					
売上科目	仕入科目				
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
事業 収益 1	800	200	1,000		
事業 収益 2	800	200	1,000		
【課税売上】	1,600	400	2,000	1,709	
(内 税 外 税)	1,600	400	2,000		
【課税標準額】				1,000	156
【課税上の返還】					
【課税売上額】	1,600	400	2,000	1,709	
【課税貸倒損失】					
指) 受託 収益	600	400	1,000		
【課税貸倒回収】	600	400	1,000		70

- 以下の条件を満たす場合は消費税額集計表の左側3列の金額は月単位に割戻し計算した金額ではなく、割戻し計算の設定が連続する期間ごとに割戻し計算した金額で集計していたのを変更しました。
  - (1) 経理方式が一括税抜き（決算月/決修月）
  - (2) 一括税抜き方式が総額方式  
→R5.09.30以前に入力した仕訳全ての集計に影響します。
  - (3) 税額計算が割戻し計算  
→R5.10.01以降に入力した仕訳全ての集計に影響します。
  - (4) 集計期間に決算月/決修月を含んでいない

■ R05.04.01~R06.03.31 の一括税抜き（決修月）マスター  
9月まで総額方式、10~11月割戻し計算、12月積上げ計算

【仕訳】

08.01	現 金	事業 収益 1	1,000	90	内10	総額方式
09.01	現 金	事業 収益 1	1,000	90	内10	総額方式
10.01	現 金	事業 収益 1	1,000	90	内10	割戻し
11.01	現 金	事業 収益 1	1,000	90	内10	割戻し
12.01	現 金	事業 収益 1	1,000	90	内10	積み上げ

### 【消費税額試算表/変更前】

消費税額試算表 消費税額集計表 課税売上割合計算表						
既定(一括税抜)			税込	税抜	込抜混在	
4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 決						
05年08月01日 ~ 05年08月30日						
過年度マスターがない為、前年対比はできません。						
込み抜き合計 込み抜き分割 特定収入						
科目名称	損益計算書	対象外取引	非課税取引	課税取引	消費税額等	
事業 収益 1	2,000			2,000	180	

消費税額試算表 消費税額集計表 課税売上割合計算表						
既定(一括税抜)			税込	税抜	込抜混在	
4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 決						
05年10月01日 ~ 05年11月30日						
過年度マスターがない為、前年対比はできません。						
込み抜き合計 込み抜き分割 特定収入						
科目名称	損益計算書	対象外取引	非課税取引	課税取引	消費税額等	
事業 収益 1	2,000			2,000	180	

### 【消費税額集計表/変更前】

消費税額試算表 消費税額集計表 課税売上割合計算表						
4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 決						
05年08月01日 ~ 05年08月30日						
売上科目 仕入科目						
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額		
				税抜金額	消費税額	
事業 収益 1	1,819	181	2,000			

消費税額試算表 消費税額集計表 課税売上割合計算表						
4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 決						
05年10月01日 ~ 05年11月30日						
売上科目 仕入科目						
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額		
				税抜金額	消費税額	
事業 収益 1	1,819	181	2,000			

### 【消費税額集計表/変更後】

消費税額試算表 消費税額集計表 課税売上割合計算表						
4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 決						
05年08月01日 ~ 05年08月30日						
売上科目 仕入科目						
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額		
				税抜金額	消費税額	
事業 収益 1	1,820	180	2,000			

消費税額試算表 消費税額集計表 課税売上割合計算表						
4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 決						
05年10月01日 ~ 05年11月30日						
売上科目 仕入科目						
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額		
				税抜金額	消費税額	
事業 収益 1	1,820	180	2,000			

## Ⅲ. 決算

### 1) 決算書

- ① [F6 項目登録] の「財務注記」でマウスの右クリックからコピー・貼り付けを行えるようにしました。

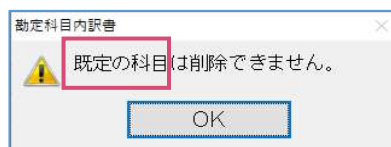
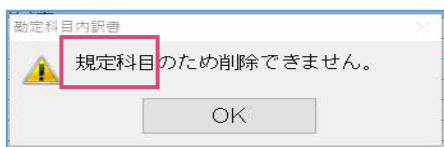
項目登録						
共通	貸借対照表	正味財産増減計算書				
収支計算書	収支予算書	収支計算書(資金)				
収支予算書(資金)	表紙	財務注記				
脚注	備考	監査報告書				
%2. 継続事業の前提に関する注記 <table border="1" style="float: right; margin-left: 10px;"> <tr> <td>コピー</td> <td>(ctrl+c)</td> </tr> <tr> <td>貼り付け</td> <td>(ctrl+v)</td> </tr> </table>			コピー	(ctrl+c)	貼り付け	(ctrl+v)
コピー	(ctrl+c)					
貼り付け	(ctrl+v)					
(1) 当該事象又は状況が存在する						
(2) 継続事業の前提に関する重要な疑義の存在の有無						
(3) 当該事象又は状況を解消又は大幅に改善するための経営者の対応及び経営計画						
(4) 当該重要な疑義の影響の計算書類への反映の有無						
2. 重要な会計方針						
「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用しています。						
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法						
満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)						
子会社株式及び関連会社株式・・・取得価額						



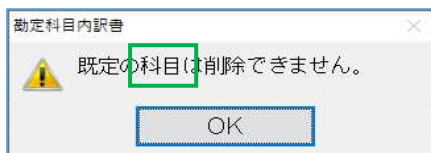
## 2) 勘定科目内訳書

①F9 参照のダイアログの改善を行いました。

- ・背景青色の科目等を削除しようとしたときに表示されるメッセージの文言を変更しました。  
メッセージの「規定科目」を「既定の科目」に修正しました。

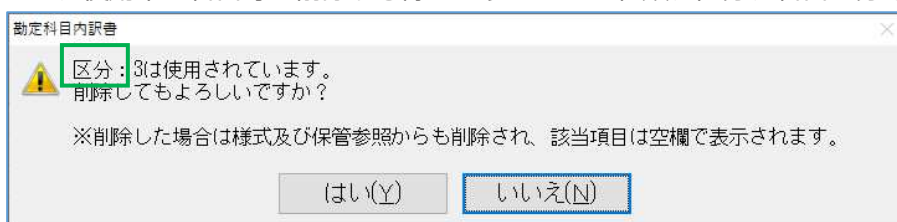


下図緑枠の文言を種類、区分、科目にわけるようにしました。

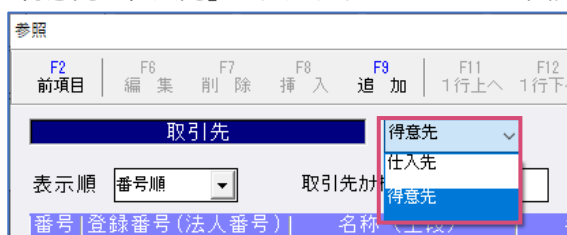


種類：様式①、⑩-2  
区分：⑥、⑫、⑮-1  
科目：その他

また、使用中の科目等を削除する際のメッセージも種類、区分、科目に分けるようにしました。



- ・「得意先・仕入先」のプルダウンメニューを矢印キーで開けるようにしました。



- ・カナ検索で絞り込んで F9 追加を行った場合、番号「1」に追加されていたのを「最終番号+1」に追加するようにしました。

## 修正

### I. 導入・更新

#### 1) データ抽出

- ①原票データ抽出時（※電帳法オプション契約のみ）にメモリ不足で不正終了するのを修正しました。転送元の仕訳に紐づく原票の数が多いマスターを原票データ抽出しようとした場合に、「制約 'PK\_bkbookrdata' の PRIMARY Key 違反。オブジェクト'dbo.bkbookrdata'は重複するキーを挿入できません。重複するキーの値は(25012)です。ステートメントは終了されました。」とエラーが表示されて不正終了していました。

## 2) 残高合併

①課税開始日が設定されているマスターにおいて、免税期間の課税売上高の集計ができていなかったのを修正しました。

(例) 課税開始日が令和6年1月1日のマスター (自 R05.04.01~至 R06.03.31)

10.01	現	金	事業	収益	1	2,000,000	181,818	内10
01.01	現	金	事業	収益	1	2,000,000	181,818	内10
02.02	現	金	事業	収益	1	2,000,000	181,818	内10

	課税売上高	消費税額(国税)
基準期間		
前事業年度		
当課税期間	5,636,364	

合併元マスター1件で、上記仕訳のみ入力。残高合併を行うと課税期間分の3,636,364しか集計できていませんでした。

《原因》

課税開始日が設定されている場合、免税期間の課税売上高は仕訳データを直接参照していたため、仕訳情報を持たない合併マスターでは正しい金額を集計できませんでした。

《改良内容》

課税開始日が設定されているマスターへの残高合併の場合、免税期間の課税売上高は合併元マスターごとに集計し、その集計額を合併先マスターで保持、該当項目に転記するようにしました。

## II. 登録・入力

### 1) 仕訳入力

①原票読取時、誤読などにより電話番号の桁数が多い場合に、一部の桁数で不正なデータと扱われていた為、下記の桁数でカットするように対応しました。

《桁数のカット基準》

電話番号をハイフンで区切った場合それぞれの最大値は6桁+6桁+5桁であり、ハイフンを除いた合計の最大値13桁となっています。

上記より、それぞれの最大値と合計の最大値を超えた部分についてはカットします。

《例》

	認識した電話番号	カット後の電話番号	カットした部分
例1	1234567-1111-2222	123456-1111-2222	それぞれの位置でカット
例2	00-1234567-2222	00-123456-2222	それぞれの位置でカット
例3	00-1111-1234567	00-1111-12345	それぞれの位置でカット
例4	00-1234567-1234567	00-123456-12345	それぞれの位置でカット
例5	1234567-1234567-1111	123456-123456-1	それぞれの位置でカット +13桁を超えるため、右の部分のカット

②証憑読取において、「2ページ目以降のPDFを認識する」にチェックを付けて、読取エリア認識を行う際に2ページ目以降の読取エリアが縦に伸びてしまっていたのを修正しました。

③カード/通帳の読取において、科目設定・残高登録業務で摘要辞書の免税欄が○となっている摘要を読み取った際に、業務が不正終了していたのを修正しました。

## III. 出力

### 1) 総勘定元帳

①前ページの最後の仕訳と次ページの最初の仕訳で年を跨ぐ場合に、次ページ側の左上の年が前年のままとなっていたのを、1本目の仕訳の年になるよう修正しました。

※次ページの先頭が月計や累計の場合は前年のままの表示となります。

会社名 一括税抜		科目(0101) 現 金		No.	3
7年 月 日	(相手科目名)	摘 要	借方金額	貸方金額	差引残高
		前頁より繰越	610,000	0	△190,000
1. 8	事業収益 1	内10	10,000		
	事業収益 1	内10	10,000		
	事業収益 1	内10	10,000		
	事業収益 1	内10	10,000		△150,000
		※※ 1月計 ※※	360,000	0	△150,000
		翌月への繰越	660,000	0	△150,000

## 2) 消費税元帳

- ①前ページの最後の仕訳と次ページの最初の仕訳で年を跨ぐ場合に、次ページ側の左上の年が前年のままとなっていたのを、1本目の仕訳の年になるよう修正しました。  
※次ページの先頭が月計や累計の場合は前年のままの表示となります。
- ②期末がR5.10.01以降の一括税抜/割り戻し計算の設定のマスターで輸出売上分の消費税を算出しないよう修正しました。

【修正前】

例：R6.3.31 決算（毎月一括税抜き）のマスター  
 9/1 現金/事業収益 1 11,000 内10  
 9/2 現金/事業収益 2 22,000 輸免  
 10/1 現金/事業収益 1 11,000 内10  
 10/2 現金/事業収益 2 22,000 輸免

10/2分の輸出売上分も含めて算出されてしまっている。  
正しくは10/1分のみで1,000

5年		科目(0911) 派受 消費税等					
月 日	科目	摘 要	税	取引金額	消費税額	累計税額	
9. 1	事業収益 1		内10	11,000	1,000		
	事業収益 2		輸免	22,000		1,000	
		※ 9月計 ※		33,000	1,000	1,000	
10. 1	事業収益 1		内10	11,000			
	事業収益 2		輸免	22,000	3,000	4,000	
		※ 10月計 ※		33,000	3,000	4,000	

## 3) 消費税額試算表・集計表・課税売上割合

- ①消費税額試算表で枝番ボタンをON、[F6 詳細設定]で「枝番未入力残高を出力する」にチェックをONで出力を行う場合に、枝番不使用の科目でも「免税事業者からの課税仕入」で入力していれば「枝番未入力」行が表示されることがあったのを修正しました。

例：仕入高1の枝番・残高登録に枝番0001の登録がある状態で、10%の仕訳と「免税事業者からの課税仕入」のみ仕訳入力している場合

事) 消耗 品費	現 金	220,000	20,000	内10
事) 消耗 品費	現 金	110,000	8,000	内10免80

【修正前】

科目名称	損益計算書
事) 消耗 品費	200,000
事) 消耗 品費 免80	102,000
枝番未入力	102,000

免税事業者等からの課税仕入の仕訳分だけ集計してしまっていました。

【修正後】

科目名称	損益計算書
事) 消耗 品費	200,000
事) 消耗 品費 免80	102,000
経 常 費 用	302,000

10%の仕訳と同様、枝番未入力行を集計しないよう修正しました。

※枝番の登録があるが、期中においてその枝番が未使用の場合には枝番未入力集計を行わないのが正しい動作です。



②消費税額集計表の出力で仕入税額按分法を比例配分としているマスターの経過措置適用課税仕入分の計算式欄を表示するよう修正しました。

仕入科目	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額 消費税額
事) 消耗品費	200,000	20,000	220,000	
【課税仕入】	200,000	20,000	220,000	15,600
(内税外税)	200,000	20,000	220,000	
【課税仕入の返還】				
【課税仕入に係る支払対価】	200,000	20,000	220,000	15,600
(内税外税)	200,000	20,000	220,000	
事) 消耗品費 兼 <sup>※</sup>	102,000	8,000	110,000	
【経過措置適用課税仕入】	102,000	8,000	110,000	6,240
(内税外税)	102,000	8,000	110,000	
【経過措置適用課税仕入の返還】				
【経過措置課税仕入に係る支払対価】	102,000	8,000	110,000	6,240
(内税外税)	102,000	8,000	110,000	
【輸入仕入】				
【簡卸加算額】				
【簡卸減算額】				
【非課税仕入】				
【不課税仕入】				

比例配分：課税売上割合 95%

仕入科目	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額 消費税額
事) 消耗品費	200,000	20,000	220,000	
【課税仕入】	200,000	20,000	220,000	15,600
(内税外税)	200,000	20,000	220,000	
【課税仕入の返還】				
【課税仕入に係る支払対価】	200,000	20,000	220,000	15,600
(内税外税)	200,000	20,000	220,000	
事) 消耗品費 兼 <sup>※</sup>	102,000	8,000	110,000	
【経過措置適用課税仕入】	102,000	8,000	110,000	6,240
(内税外税)	102,000	8,000	110,000	
【経過措置適用課税仕入の返還】				
【経過措置課税仕入に係る支払対価】	102,000	8,000	110,000	6,240
(内税外税)	102,000	8,000	110,000	
【特定課税仕入】				
【特定課税仕入の返還】				
【特定課税仕入に係る支払対価】				
【輸入仕入】				
【簡卸加算額】				
【簡卸減算額】				
【非課税仕入】				
【不課税仕入】				

比例配分：課税売上割合 95%未満

③消費税額集計表において以下の条件全てに該当するマスターで固定資産譲渡の対価から消費税額を算出する際に2倍で計算していたのを修正しました。

【条件】

- (1)簡易課税
- (2)一括税抜で総額方式 (R5.09.30 以前の期間を含む場合) または割戻し計算である期間が存在する簿価 ≤ 対価となる固定資産の譲渡仕訳を入力

【仕訳入力】

現 金	諸	□	1,100,000	
諸	□	車両運搬具	500,000	
諸	□	車両運搬売却益	600,000	

仕訳区分	(なし)
税率	10% 税区分 内税
売上区分	その他 (4種)
取得譲渡	譲渡
対価	1,100,000

【修正前】

売上科目	事業区分	科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)
		車両運搬具	1,000,000	100,000	1,100,000
		【課税売上】	1,000,000	100,000	1,100,000
		(内税外税)	1,000,000	100,000	1,100,000
		【課税標準額】			
		【課税売上の返還】			
		【課税貸倒損失】			
		【課税貸倒回収】			
		【輸出免税売上】			
		【期間の課税売上】			
		【非課税輸出売上】			
		【非課税売上】			
		車両運搬売却益	400,000		400,000

誤って車両運搬売却益-対価の消費税×2 していました。  
(600,000-100,000×2 = 400,000)

【修正後】

車両運搬売却益	500,000	500,000
【不課税売上】	500,000	500,000
【非課税貸倒損失】		

(600,000-100,000 = 500,000)

【条件】

- (1) 経理方式が一括税抜き
- (2) 年次マスター
- (3) 決算確定を行っていない

④ 決修月が存在する月が税額計算混合月となるように設定した場合に以下の条件のいずれかの仕訳の金額が消費税額集計表、消費税額比較表、消費税額申告書に集計されていなかったのを修正しました。

【条件】

- (1) 決修月に入力した仕訳の金額
- (2) 一括税抜きマスターの場合、固定資産の譲渡仕訳の対価に係る消費税額（四半期/半期決算時の期中の決算月についても同様です。）

例：3月決算の一括税抜き（決修月）マスターで、03.01～03.15が割戻し計算、03.16～03.31が積上げ計算とし、決修月が存在する月が税額計算混合月となるように設定

03.31	現金/諸口	1,100,000		
03.31	諸口/車両運搬具	500,000	税額 100,000	対価 1,100,000 内 10
03.31	諸口/車両運搬売却益	600,000		
03/31	現金/事業収益 1	1,100,000		

【消費税額集計表/修正前】

売上科目	仕入科目	科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
						税抜金額	消費税額
		車両運搬具	1,000,000	100,000	1,100,000		
		【課税売上】	1,000,000	100,000	1,100,000	1,000,000	
		(内税外税)	1,000,000	100,000	1,100,000		
		【課税標準額】				1,000,000	78,000
		【課税売上の返還】					
		【課税売上額】	1,000,000	100,000	1,100,000	1,000,000	
		【課税貸倒損失】					
		【課税貸倒回収】					
		【輸出免税売上】					
		【非課税輸出売上】					
		【非課税売上】					
		車両運搬売却益	600,000		600,000		

対価の1,100,000から一括税抜きた、-100,000が未集計

【消費税額集計表/修正後】

売上科目	事業区分	科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
						税抜金額	消費税額
		車両運搬具	1,000,000	100,000	1,100,000		
		【課税売上】	1,000,000	100,000	1,100,000	1,000,000	
		(内税外税)	1,000,000	100,000	1,100,000		
		【課税標準額】				1,000,000	78,000
		【課税売上の返還】					
		【課税貸倒損失】					
		【課税貸倒回収】					
		【輸出免税売上】					
		【期間の課税売上】				1,000,000	
		【非課税輸出売上】					
		【非課税売上】					
		車両運搬売却益	500,000		500,000		
		【不課税売上】	500,000		500,000		

例

【仕訳】

03.31	現金/諸口	1,100,000		
03.31	諸口/車両運搬具	500,000	税額 100,000	対価 1,100,000 内 10
03.31	諸口/車両運搬売却益	600,000		

【消費税額集計表】

車両運搬売却益：600,000

- (2) 一括税抜き（決修月）マスターの場合に決算月（3月仕訳）で入力した固定資産売却の仕訳が、消費税額集計表で固定資産売却益が2段表示になります。決修（3/31）で入力した場合には1段で表示します。修正内容本文に記載した仕訳例では、本来2段表示されますが、出荷レポートの作成上正しい表示を行った状態で掲載しています。修正時期は未定です。

例

【仕訳】

03.31 現金/諸口 1,100,000  
 03.31 諸口/車両運搬具 500,000 税額 100,000 対価 1,100,000 内 10  
 03.31 諸口/車両運搬売却益 600,000

車両運搬売却益	600,000		600,000
車両運搬売却益	-100,000		-100,000

以上